

市原福祉会行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 4年 3月31日までの 2年間

2. 内容

目標 1：妊娠中の女性職員の母性健康管理について、パンフレット等を見直し職員に制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 2年 6月～ 職員への調査、現状把握開始
- 令和 2年 9月～ 制度に関するパンフレット等を見直し、管理職を対象とした研修及び社内申し送り等による職員への周知

目標 2：令和 3年 4月までに、小学校就学前の子を持つ職員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 2年 6月～ 職員への調査、現状把握開始
- 令和 2年 9月～ 制度の見直し、社内申し送り等による職員への周知

目標 3：所定外労働を削減するため、令和 3年 4月までに、ノー残業デーを設定・実施し、その後の定着を図る。

<対策>

- 令和 2年 6月～ 所定外労働の多い職員への聞き取り調査
- 令和 2年 8月～ 個別に問題点の検討
- 令和 2年 9月～ ノー残業デーの実施
掲示・申し送り等による職員への周知（毎月）